

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社アイ・アールジャパンホールディングス

【英訳名】 IR Japan Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・CEO 寺下 史郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-3519-6750(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務部長 藤原 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-3519-6750(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務部長 藤原 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期 第2四半期 連結累計期間	第8期 第2四半期 連結累計期間	第7期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	4,102,458	4,230,419	8,284,571
経常利益	(千円)	2,030,821	1,775,433	4,070,831
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,380,664	1,233,618	2,802,807
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,379,427	1,234,965	2,804,237
純資産額	(千円)	5,843,880	7,013,116	6,647,012
総資産額	(千円)	7,406,038	8,625,440	8,410,136
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	77.74	69.45	157.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	78.9	81.3	79.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,170,233	1,185,775	2,398,311
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	161,156	251,350	366,630
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	798,569	887,427	1,419,921
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,987,002	5,435,372	5,388,053

回次		第7期 第2四半期 連結会計期間	第8期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.30	13.62

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

	当第2四半期連結累計期間 (2021年4月 - 9月)			前第2四半期連結累計期間 (2020年4月 - 9月)	
	金額 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	4,230	127	3.1	4,102	20.7
営業利益	1,779	255	12.6	2,035	38.1
経常利益	1,775	255	12.6	2,030	38.0
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,233	147	10.7	1,380	36.7

当社グループの当第2四半期連結累計期間(2021年4月1日~2021年9月30日)の売上高は、前年同期に比べ3.1%増加の4,230百万円、営業利益は同12.6%減少の1,779百万円、経常利益は同12.6%減少の1,775百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同10.7%減少の1,233百万円となりました。

売上高においては、エクイティ・コンサルティング業務の通常プロジェクト(50百万円未満)は着実に受託を拡大し、企業支配権争奪等のPA業務^{*1}とFA業務^{*2}の大型プロジェクト(50百万円以上)においても受託が増加いたしました。第2四半期までのアクティビスト活動ならびに機関株主の議決権行使行動においてコロナ禍の緩和ムードが続いたこと、加えて資産売却等の一部の大型案件の完全完了時期が遅れたこともあり、過去最高の売上高を達成したものの増収率は低い伸びにとどまりました。利益面においては、積極的な人材投資および証券代行等のシステム投資により販管費が増加したため、前年同期を下回る結果となりました。

特筆すべきは、我が国の上場企業が再編時代の到来を意識し始めるべく、ストラテジックバイヤー(事業会社)による具体的な企業買収へのアクションを増加させており、TOB、買収防衛策の有事導入に伴う株主総会での委任状争奪等、当社グループが圧倒的な実績を誇るPA・FAの大型プロジェクト案件の契約が、投資銀行専門子会社である株式会社JOIBの本格的稼働のサポートにより、現在進行しているパイプラインも含めて極めて順調に拡大していることが挙げられます。加えて、来春に迫る東証の市場区分見直しへの対応に関するエクイティ・コンサルティングや世界の機関株主によるESGへの傾注が加速する中、気候変動対応に関するESGコンサルティングも着実に増加しております。

一方、アクティビスト対応に関するエクイティ・コンサルティングは株主判明調査、議決権行使シミュレーション等基幹コンサルティングは着実に伸長したものの、コロナ禍においてアクティビストによる大型のイベント喚起が減少した結果、関連する大型プロジェクトの受託が低調に推移しました。

ここにきて、コロナ禍による議決権行使助言会社含めた議決権行使の緩和ムードが一転するとともに、アクティビストが稼働を再活発化させ始めており、大再編・ESG時代の真ただ中にある我が国の上場企業の企業支配権・議決権リスクが一段とクローズアップされつつあります。当社グループは、唯一無二のエクイティ・コンサルティングを深化させ、当社グループの最も得意とするPower of Equity[®]^{*3}(株式議決権の力)を最大限に発揮し、上場企業の支配権(M&A)リスク、資本リスク、ESGリスクを最も迅速かつ精密に分析し、一社一社のお客様に寄り添いながら、迅速かつ的確に提供することで、巨大なM&AならびにIR・SR市場において、大型ならびに通常の事業機会を果敢に享受することで期後半以降は成長を加速してまいります。

^{*1} PA業務; プロキシ・アドバイザー業務: 委任状争奪業務、圧倒的な勝利の実績を誇る。

^{*2} FA業務; フィナンシャル・アドバイザー業務: アクティビスト対応、敵対的TOB対応、高度なMBO、M&Aにおいて日本最大級かつ先鋭の専門集団を配備する。

*3 Power of Equity®; 「Power of Equity」は、当社子会社である株式会社アイ・アール ジャパンの登録商標です（登録第6196294号）。

(2) 売上高のサービス別の状況

当社グループの事業領域は「IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントであります。サービス別に売上高の概要を示すと次のとおりであります。

サービス別	当第2四半期連結累計期間 (2021年4月 - 9月)			前第2四半期連結累計期間 (2020年4月 - 9月)	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	増減率 (%)	売上高 (百万円)	増減率 (%)
IR・SR コンサルティング	3,904	92.3	3.0	3,791	27.8
ディスクロージャー コンサルティング	245	5.8	8.3	226	34.0
データベース・その他	80	1.9	4.6	84	5.8
合計	4,230	100.0	3.1	4,102	20.7

IR・SRコンサルティング

SRアドバイザー（実質株主判明調査、議決権賛否シミュレーション、コーポレート・ガバナンス改善、取締役会実効性評価、株主還元を含む資本政策等）、プロキシ・アドバイザー（PA：委任状争奪における全ての戦略立案と実行、臨時株主総会の招集と対応、委任状回収・集計等）、フィナンシャル・アドバイザー（FA：敵対的TOB対応、自社株TOB、TOB応諾シミュレーション、プレースメント・エージェント（第三者割当増資）、M&A及びMBOの全ての戦略立案・エクゼキューション等）、証券代行業業等を中心とする当社グループの中核的サービスです。当第2四半期連結累計期間のIR・SRコンサルティングの売上高は、前年同期に比べ3.0%増加の3,904百万円となりました。

現時点において、期末までに完了が予定されている大型プロジェクトは着実に進行しており、資産売却等の大型案件についても下期に完全完了予定で進捗しております。とりわけ、既契約の大型プロジェクトに加えて、既契約以外の契約見込み大型プロジェクトが極めて順調に拡大しており、既契約以外の契約見込み大型プロジェクトも含めた大型プロジェクトは、前期末までに完了した受託額を現時点で大幅に上回る状況を呈しています。企業再編・企業支配権争奪に関する巨大M&Aアドバイザー業務において、当社グループが唯一無二のPA・FA業務として誇るTOBならびに支配権争奪の圧倒的な実績は極めて高い評価を受けており、既存のお客様との強固な信頼関係によって築かれたベースに、投資銀行専門子会社である株式会社J01Bの本格的稼働により超大型プロジェクトも含めて、当社グループの総力を結集したプロジェクトエクゼキューション業務が大再編時代の要請に呼応してオフense、ディフェンスの両サイドで展開されています。

証券代行業業においては、受託決定済み企業は2021年9月30日時点で73社、管理株主数は403,446名となりました（前年同期の受託決定済み企業は72社、管理株主数は385,436名）。当社グループは、従来の証券代行機関とは一線を画し、革新的なサービスを展開することで、時代のニーズに応えた証券代行サービスを継続して進めています。なお、当社グループは本年8月20日に株式会社SMB C信託銀行と証券代行業務に関する業務提携契約を締結しました。SMB C信託銀行は、関係機関の承認を前提に、2021年12月下旬より証券代行業務へ参入する予定となっており、当社グループはSMB C信託銀行が受託した証券代行業務の事務受託を行ってまいります。本業務提携により、システム整備を含めた基盤拡充を進めるとともに、お客さまのニーズにお応えする付加価値の高い証券代行サービスを、新規株式公開企業を中心に、より積極的に推進させてまいります。

ディスクロージャーコンサルティング

ツールコンサルティング（アニュアルレポート・統合報告書・株主通信等、IR活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援）及びリーガルドキュメンテーションサービス（企業再編やM&A時における各種英文開示書類の作成や和文資料の英訳等）を提供するサービスです。

当第2四半期連結累計期間のディスクロージャーコンサルティングの売上高は、資金提供者や機関投資家のESGへの関心の高まりを受け、ESG開示に関するコンサルティングサービスの受託が増加したため、売上高は前年同期に比べ8.3%増加の245百万円となりました。

データベース・その他

大量保有報告書や国内・海外公募投信における株式の組み入れ状況等を提供する「Stock Watch」、IR活動総合

サポートシステム「IR-Pro」、IR説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能な「アナリストネットワーク」等をWEB上で提供するサービスです。また、個人株主向けアンケートサービス「株主ひろば」を展開しております。

当第2四半期連結累計期間のデータベース・その他の売上高は、前年同期に比べ4.6%減少の80百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ215百万円増加し、8,625百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の増加103百万円、ソフトウェアの増加78百万円、現金及び預金の増加47百万円等によるものであります。

負債

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ150百万円減少し、1,612百万円となりました。主な要因は、未払金の増加114百万円、未払法人税等の減少258百万円等によるものであります。

純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ366百万円増加し、7,013百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加1,233百万円、配当による利益剰余金の減少888百万円等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ47百万円増加し、5,435百万円となりました。当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,185百万円(前年同期は1,170百万円の獲得)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益1,775百万円、減価償却費118百万円及び売上債権及び契約資産の減少額97百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額802百万円及び仕入債務の減少額19百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は251百万円(前年同期は161百万円の使用)となりました。

支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出181百万円、敷金及び保証金の差入による支出36百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は887百万円(前年同期は798百万円の使用)となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額887百万円によるものであります。

(5) 経営戦略の現状と今後の方針について

前連結会計年度末より変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,839,710	17,839,710	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	17,839,710	17,839,710	-	-

(注) 提出日現在において、発行済株式のうち、56,600株は、現物出資(金銭報酬債権 138,990,700円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月7日	1,400	17,839,710	9,625	865,298	9,625	854,100

(注) 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 13,750円

資本組入額 6,875円

割当先 当社及び当社子会社の取締役 計8名

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
寺下 史郎	東京都世田谷区	9,055,100	50.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,299,800	7.31
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	724,249	4.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	597,200	3.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	490,746	2.76
BBH FOR FINANCIAL INV TRUST GRANDEUR PEAK INTERNATIONAL STALWARTS FD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	1290 N BROADWAY STE 1100 DENVER COLORADO 80203 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	223,000	1.25
BBH FOR UMB BANK, NATIONAL ASSOCIATION-OBERWEIS INT OPP INSTITUTION FD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	3333 WARRENVILLE RD STE 500 LISLE ILLINOIS 60532 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	219,900	1.23
45アイズ株式会社	東京都千代田区飯田橋4丁目5-11	200,100	1.12
KIA FUND 147-TOKIO MARINE (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ)	Ministries Complex, Block No 3, P.O.Box 64, Safat 13001, Kuwait (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	192,500	1.08
寺山 樹生	東京都港区	140,200	0.78
計		13,142,795	73.98

(注) 上記のほか当社所有の自己株式76,283株(0.42%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 76,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,754,700	177,547	-
単元未満株式	普通株式 8,810	-	-
発行済株式総数	17,839,710	-	-
総株主の議決権	-	177,547	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイ・アールジャパ ンホールディングス	東京都千代田区霞が関三 丁目2番5号	76,200	-	76,200	0.42
計	-	76,200	-	76,200	0.42

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	皆川 裕	2021年8月10日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性5名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,423,053	5,470,372
受取手形及び売掛金	1,207,215	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,110,144
仕掛品	44,479	37,408
その他	150,024	162,205
流動資産合計	6,824,773	6,780,130
固定資産		
有形固定資産	299,276	402,616
無形固定資産		
ソフトウェア	430,465	508,499
その他	128,476	170,969
無形固定資産合計	558,942	679,468
投資その他の資産		
その他	798,423	834,504
貸倒引当金	71,280	71,280
投資その他の資産合計	727,143	763,224
固定資産合計	1,585,362	1,845,309
資産合計	8,410,136	8,625,440
負債の部		
流動負債		
買掛金	72,979	53,581
短期借入金	200,000	200,000
未払金	145,058	259,572
未払法人税等	838,732	580,275
前受金	105,128	-
契約負債	-	99,945
賞与引当金	106,503	178,620
その他	235,057	179,646
流動負債合計	1,703,460	1,551,641
固定負債		
長期未払金	50,710	50,710
退職給付に係る負債	8,952	9,971
固定負債合計	59,663	60,682
負債合計	1,763,123	1,612,323

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	855,673	865,298
資本剰余金	543,781	553,406
利益剰余金	5,656,377	6,001,884
自己株式	410,004	410,004
株主資本合計	6,645,828	7,010,585
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,184	2,531
その他の包括利益累計額合計	1,184	2,531
純資産合計	6,647,012	7,013,116
負債純資産合計	8,410,136	8,625,440

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	4,102,458	4,230,419
売上原価	605,414	632,825
売上総利益	3,497,043	3,597,594
販売費及び一般管理費	1 1,461,281	1 1,817,627
営業利益	2,035,762	1,779,966
営業外収益		
受取利息	8	9
受取配当金	210	210
未払配当金除斥益	96	38
その他	499	604
営業外収益合計	815	863
営業外費用		
支払利息	611	718
手形売却損	97	160
為替差損	377	332
投資事業組合運用損	4,670	1,435
株式報酬費用消滅損	-	2,750
営業外費用合計	5,756	5,396
経常利益	2,030,821	1,775,433
税金等調整前四半期純利益	2,030,821	1,775,433
法人税等	650,156	541,814
四半期純利益	1,380,664	1,233,618
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,380,664	1,233,618

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	1,380,664	1,233,618
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,236	1,346
その他の包括利益合計	1,236	1,346
四半期包括利益	1,379,427	1,234,965
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,379,427	1,234,965
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,030,821	1,775,433
減価償却費	113,102	118,939
株式報酬費用	18,260	13,835
投資事業組合運用損益(は益)	4,670	1,435
貸倒引当金の増減額(は減少)	795	-
賞与引当金の増減額(は減少)	28,547	72,116
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	463	1,018
為替差損益(は益)	563	321
受取利息	8	9
受取配当金	210	210
支払利息	611	718
株式報酬費用消滅損	-	2,750
売上債権の増減額(は増加)	608,541	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	97,071
仕入債務の増減額(は減少)	5,701	19,397
前受金の増減額(は減少)	133,039	-
契約負債の増減額(は減少)	-	5,182
未払金の増減額(は減少)	25,431	13,797
その他	347,898	55,552
小計	2,291,571	1,988,847
利息及び配当金の受取額	222	220
利息の支払額	621	618
法人税等の支払額	1,120,938	802,673
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,170,233	1,185,775
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,511	33,140
無形固定資産の取得による支出	128,105	181,353
敷金及び保証金の差入による支出	16,540	36,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	161,156	251,350
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	798,569	887,427
財務活動によるキャッシュ・フロー	798,569	887,427
現金及び現金同等物に係る換算差額	563	321
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	209,943	47,319
現金及び現金同等物の期首残高	4,777,059	5,388,053
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,987,002	1 5,435,372

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したことにより、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。さらに、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」として表示することといたしました。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。	

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び手当	375,924 千円	464,007 千円
賞与引当金繰入額	95,341 "	139,720 "
退職給付費用	10,285 "	14,035 "
貸倒引当金繰入額	795 "	- "

2 季節的変動について

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループの四半期における売上高は、主力業務であるIR・SRコンサルティングの特性上、多くの日本企業が株主総会を開催する6月前後の第1四半期に集中する傾向がありました。近時では、大型案件の通期化、時期を選ばない投資銀行業務、証券代行業務等により、第3四半期以降、第4四半期にかけて売上が増加する傾向にあり、季節的変動は縮小していく傾向にあります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	5,022,002 千円	5,470,372 千円
預入期間3か月超の定期預金	35,000 "	35,000 "
現金及び現金同等物	4,987,002 千円	5,435,372 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	799,097	45.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	621,677	35.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月10日 定時株主総会	普通株式	888,111	50.00	2021年3月31日	2021年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	799,354	45.00	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	IR・SR コンサルティング	ディスクロージャー コンサルティング	データベース・ その他	合計
一時点で移転される財又は サービス	3,358,471	177,658	24,978	3,561,108
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	545,964	67,621	55,726	669,311
顧客との契約から生じる収益	3,904,435	245,279	80,704	4,230,419
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,904,435	245,279	80,704	4,230,419

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	77円74銭	69円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,380,664	1,233,618
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,380,664	1,233,618
普通株式の期中平均株式数(株)	17,759,694	17,762,884

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第8期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	799,354千円
1株当たりの金額	45円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社アイ・アールジャパンホールディングス
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 矢 野 貴 詳
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・アールジャパンホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・アールジャパンホールディングス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の

注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。